

## 令和元年度 「アクティビティの差別化と実践」開催要綱

### 1. 目的

今後さらに厳しさを増す介護事業に求められる他者との差別化の課題に、レクリエーションやアクティビティのあり方が問われています。利用者に選ばれるサービス・アクティビティを開発する努力はもちろん「同業他者との差別化の取り組み＝職員のモチベーションアップ」に繋げる視点も大変重要です。

本研修は利用者にも職員にも魅力あるアクティビティの差別化と実践力の向上に向けて、新たな気づきや実践的学びを目的とし開催します。

2. 主催 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会（山梨県福祉人材センター）

3. 対象者 社会福祉施設、事業所等の職員など

4. 開催日時 令和元年12月12日（木） 9時30分～16時30（受付9時～）

5. 内容 「アクティビティの差別化と実践」  
講師：来栖裕子 氏（株）ツクイスタッフ講師

6. 会場 山梨県福祉プラザ 4階会議室 甲府市北新 1-2-12

7. 定員 50名（先着順）

8. 申込期間：**令和元年11月1日（金）～令和元年11月29日（金）**

本会ホームページの研修受付システムでお申込みください。（別添資料参照）

※研修受付システムによる申込みが出来ない方はご相談ください。

9. 受講料 5,000円（県社協会員） 【非会員7,000円】  
（受講決定通知により振り込んでください。）

### 10. 問い合わせ・申し込み先

山梨県社会福祉協議会 山梨県福祉人材センター（研修担当：小林）  
〒400-0005 甲府市北新1丁目2-12 山梨県福祉プラザ4階  
電話：055-254-8610  
FAX：055-254-1821

# アクティビティの差別化と実践

## プログラム

時間	内容
9:00	受付
9:30	開会 「アクティビティの差別化と実践」 講師: 来栖 裕子 氏 株式会社 ツクイスタッフ専任講師
12:00	I【講義】アクティビティの差別化にむけて 1. アクティビティの概念整理 レクリエーションやアクティビティのあり方について  2. 人の変化、時代の変化、制度の変化とアクティビティ 現状を理解し、変化に応じた考え方を理解しよう  3. アクティビティの差別化のポイント 介護事業の差別化に向けて 利用者様に選ばれるアクティビティとは何か 職員のモチベーションとの関りとは
	昼 食 (会場内で飲食可能です。各自昼食を持参ください)
13:00	4. 視聴覚学習: アクティビティの差別化と気づき どんなアクティビティがあるのかを知り、考えよう  II【講義】アクティビティの実践にむけて 1. アクティビティ実践における基本姿勢 実践に向けて、基本的な考え方を理解しよう  2. 団塊世代・認知症者・ターミナルなど、アクティビティの活動モデル 各対象者層の理解とどんな活動モデルがあるのかを知ろう  3. 演習: アクティビティ実践力向上に向けた体験学習 演習実施にて、各アクティビティを考える 自分たちが勤めている事業所・施設において、どんなアクティビティが できるのか考えて実践してみよう
16:30	閉会 アンケート記入

### 【講師プロフィール】

**来栖 裕子** 株式会社 ツクイスタッフ講師

【保有資格】 社会福祉士・介護支援専門員・メンタルケア・シヤリスト  
精神対話士・認知症ケア専門士・アクティビティ教員免許

【略 歴】大学で人間学・心理学・教育学を学ぶ。40歳で社会福祉士資格取得。  
以降実践を重ねながら、ホームヘルパー養成機関や東京都失業者職業訓練講座  
ホームヘルパー養成機関や東京都失業者職業訓練講座、大学や福祉専門学校な  
どで福祉専門職の養成にあたる。東京都や千葉県の福祉施設調査員、執筆活動、  
児童への福祉教育等、多彩な活動に一貫して“福祉の質の向上”と“当事者の  
力を活かす福祉”を探求し続ける講師。



問い合わせ・申し込み先

山梨県社会福祉協議会 福祉人材研修課 (担当: 小林)

〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階

TEL 055-254-8610 FAX 055-254-1821

メール kobayashi@y-fukushi.or.jp